

令和3年度 第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	令和3年6月4日(金) 15:00~17:00
(場 所)	横浜市研修センター 401・402号
(出席者)	佐野 哲也、扇山 剛(代理出席:神奈川県警察本部少年育成課技幹 橋本 博子)、小川 江一、松本 豊、岩間 文孝、秋好 直樹、大幸 麻理、栗田 智則、星野 浩、村山 小百合、中澤 智、飯田 晃、黒川 正人、遠藤 寛子、内田 沢子、前田 崇司 16名
(欠席者)	なし
(開催形態)	公開(傍聴者0名)
(議 題)	1 いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について 2 12月のいじめ防止啓発月間における取組について 3 その他
(議 事)	<p>1 教育委員会挨拶 前田部長より挨拶</p> <p>2 会長選出 栗田委員に決定</p> <p>3 会議録の確認 遠藤委員に決定</p> <p>4 協議 (1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について</p> <p>(栗田会長) それでは、次第に従いまして、4 <u>協議</u>に進みます。(1)いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について、協議会として、相互の情報共有を図っていきたいと思います。資料1をご覧ください。時間の関係もございますので、令和3年度で、昨年度から変更した点や特に重要な取組のみ御説明頂ければ結構です。それでは佐野委員からお願いします。</p> <p>(佐野委員) 改めまして横浜地方法務局人権擁護課の佐野でございます。資料をお手元に配布していただいているかと思います。令和2年度につきましては、コロナ禍の影響により、当初予定していた参集型のイベントの多くにつきまして、中止若しくは延期せざるを得ないという状況でした。</p> <p>令和3年度につきましては、昨年度以前から開設している子どもの人権に関する無料相談、フリーダイヤル相談に取り組みます。このほかに、常設相談を開設していますが、親御さんから、お子様に関するいじめの相談を受けることがあります。</p> <p>また、人権擁護活動の一つですが、調査救済活動があります。被害者からの申告情報に基づいて、学校関係者の方にお話しをうかがって、その中でお子様を見守るというような取組も引き続き行ってまいります。</p> <p>なお、各関係機関の皆様方や市の方々に御協力いただき実施しております「中学生人権作文コンテスト」につきましては、昨年度は中止となりましたが、今年度は実施する予定です。改めまして御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、いじめに特化したものではございませんが、人権尊重思想の普及促進を目的とし</p>

て、「とどけよう『絵とことば』のコンテスト」を、人権擁護委員が主体となって実施する予定です。

最後に人権キャラバン、としての取組です。人権擁護委員と法務局職員が協力して、学校等において、いじめを含む人権に関することについて人権教室を実施します。

法務局からは以上です。

(栗田会長)

ありがとうございました。続きまして県警本部の橋本委員の方からお願いできますか。

(扇山委員 (代理出席：橋本氏))

では県警の方の取組を御説明します。まず県警としては、ここに書かれておりますが、非行防止教室や命の大切さを学ぶ教室、非行防止・被害防止サミットなど、学校に出向いて教室活動などを行っています。それと少年相談保護センターでは、各被害者の方から直接いじめの相談を受けております。電話相談から始まるものもありますし、警察署の方に相談に行かれた人が継続的に少年相談保護センターに定期的に来所して相談するという場合も多くあります。その中で暴力など事件対応が必要なケースにあっては、警察署の方に届けて事件対応していただいた後、少年相談保護センターの方で気持ちの面のフォローをするなどの流れになっております。以上です。

(栗田会長)

ありがとうございました。続きまして青少年指導員連絡協議会の小川委員の方からお願いします。

(小川委員)

はい。御報告させていただきます。我々としましては、大きなイベントは二つございます。全市一斉夜間パトロールは、今年は7月24日の10時頃からの予定です。日にちと時間につきましては、各区によって多少のばらつきは出てくるかとは思いますが、基本はこの時間で実施します。特に今年は、ちょうどオリンピックが始まったところですので、規模を縮小してでもどうにかやりたいと思っております。

また、もう一つ、全市一斉統一行動キャンペーンというイベントをやっておりまして、11月14日の昼間の12時をはさんだ時間帯ですが、駅などで啓発活動をさせていただこうと思っております。これも去年中止になりましたけれども、何としてでもやりたいと思っております。また青少年指導員としては、研修会や実態把握なども、去年よりも行う予定でおります。以上です。

(栗田会長)

ありがとうございました。続きまして子ども会連絡協議会松本委員にお願いします。

(松本委員)

はい。子ども会でございます。私どもとしましては、今日のような、この協議会のことを、役員会それから区の会長が集まる会議等で報告をするとともに、直接の活動の中にいじめ対策、いじめ防止ということは盛り込むのは少ないんですけども、子ども会の活動を通して、楽しい経験を通して、人間関係を考えていく、そういう活動にも取り組んでおります。

今回、お手元の資料に私どもの会報を、一部抜粋して載せていただきました。その裏面に「コロナ禍における活動のアンケート」というものを載せています。より丁寧な報告書は、各会合の方に配布するんですけども、このアンケートには、いろんな子ども会の方から200くらい回答をいただいています。その中に、コロナでもこういう活動をしているということの報告も多くいただいています。これも載せようと思っております。以上でございます。

(栗田会長)

ありがとうございます。続きまして、子ども支援協議会、岩間委員、お願いします。

(岩間委員)

よろしく申し上げます。昨年度の令和2年度と令和3年度大きく変わったところはないのですが、一つ大きなところと言えば、横浜市の教育委員会と連携しまして、民間と行政とで、いつでもどこでも子どもたちが声を上げて、その声が聴けるような、そのような体制を作りたいと思っているのが一つです。

もう一つは啓発として、のぼり旗、ポスターなどを参画団体に配布して、いろいろなところで子どもたちが目にして、いじめについて考える機会があればと考えています。

昨年度は、そういった連携の事業のほとんどが中止になってしまいました。その際、やはり、困ったり、悩んでいる保護者だったり、お子様がいらっしゃって、それに対して、なかなか対応できなかったなというのが正直な感想です。よく覚えていますのが、昨年度、保護者がいじめの経験をまだ乗り越えられなくて、子育てに大きな影を落としていたというケースがありました。今年度は、そういう保護者や子どもたちにも対応できるように、協議会での相談会の企画などをやりたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

(栗田会長)

ありがとうございました。それではPTAの秋好委員お願いいたします。

(秋好委員)

はい。協議会の主催事業としましては、一つ目に研修会がございます。昨年度は御多分に漏れず、なかなか研修会を企画しづらい状況でした。令和3年度については、積極的に、人権に関わるものであるとか、いじめに関わるものというのを企画の中で検討を進めていきたいと考えています。

二つ目が、三行詩コンクールというものを開催しています。これは昨年度も開催しましたが、今年度は、テーマとして、「命の大切さ、家族の絆、未来」という、少し抽象的なテーマではありますけれど、ここから、みなさんにいろいろとご想像を膨らませていただいて、三行詩を応募いただき、それを審査して、優秀作品には表彰の機会を、ということを進めております。

作品の中を読みますと、やはり確かに、「これは多分、背景にいじめがあったのではないかな」というような作品も多々目にしますし、みなさん、人権にかかわる意識をもってこの三行詩を書いたのだらうなという、文を本当に多々拝見します。私どもとしては、直接、いじめ防止対策につながる活動ではないのですが、みなさんの人権意識を高める、いじめはあってはならない、ということを改めて認識する機会としてこれからも大事にしていきたいと考えております。三行詩コンクールは、対象としては児童生徒の方も、もちろんですけれども、一般保護者の方もたくさん応募していただいております。そこにも、お子様同様、やはり人権にかかわるようなことをたくさん、みなさん進言していただいているところ です。

最後に、記載していないこととなりますが、協議会の活動ではないですけれども、PTAでは、登下校の見守りを積極的、精力的に行っております。これは必ずしもPTAだけでやっていることではなくて、地域の方の御協力をいただいて、継続している活動でございます。やはり登下校の見守り、毎日子どもたちの顔を見ますので、何かちょっと変わったことがあれば、学校にお知らせくださいとか、あるいはPTAの中で情報を共有しましょうとか、そういったことがいろいろなところで行われておりますので、いじめの未然防止というところでは、数値などで定量的に活動の評価をすることは難しいですが、粘り強く継続的に続けていきたいと考えております。以上です。

(栗田会長)

ありがとうございました。それでは市立学校のところに入ります。代表で桜丘高校の星野委員から御説明をいただきまして、補足等がございましたら各校種の校長先生方よりお伝えいただきたいと思っておりますので、星野委員お願いいたします。

(星野委員)

桜丘高校星野です。小中高を通しての全体としての市立学校の取組については昨年、その前からと継続しての取組ということになります。私どもでは、高校の横浜こども会議という点で、下線の部分を加えさせていただきました。

横浜市には、小中の連携プラス市立高校ということで、9校10課程という、小さな規模ではありますが、小中高と連携ができるつながりがあります。これまでも、高校生の横浜こども会議での参加はありましたが、参加の仕方としては、どちらかという小中で行われている子ども会議に高校生が、ファシリテーターと言いますか、イニシアチブをとるような形での参加をさせていただいていました。今年度については、高校生のこども会議での提言と言いますか、メッセージを小中学校に伝えていくというような活動もさせていただこうというように思います。他、小学校、中学校であれば、いかがでしょうか。

(栗田会長)

大幸委員、小学校のほうから、何かありますか。

(大幸委員)

小学校だけではないのですが、学校のいじめ防止対策基本方針に則って、いじめ対策委員会を定例、もちろん随時、必要に応じて開いて、いじめでつらい思いをしているお子さんたちの情報をみんなで共有しながら、組織的に、子どもたちの安心につながるための対策を協議する、ということを日常的にやっております。いじめの程度が軽い重いということではなく、つらい気持ちを受けとめるという、教職員の感度や、それから、共通理解等というところを学校としては進めているところです。

それから、ここに書いてありますが、「横浜プログラム」、「Y-P (ワイピー)」と言いますが、Y-Pを使いながら、そもそも子どもたちが安心して学校生活を送れるような、自己肯定感を高められるような、人とのつながりを喜べるような、認められる喜びを味わえるような、そんな授業づくりを進めています。人権教育を基盤にしたプログラムを取り入れながら、それから、子どもたち一人ひとりが自分自身のことを見つめるアセスメントアンケートを取りながら、個々からの集団づくりの中で横浜プログラムを生かしていく取組を進めているところです。

今、横浜こども会議の話も、高校の先生からいただきました。こども会議を小学生なりに自分たちの力で、あるいは自分たちができること、いじめが起きないようにするための自分たちができることを小学生として考えていけるようにこれから進めていくということです。

(栗田会長)

それでは村山委員に、特別支援学校の立場からお願いしてよろしいでしょうか。

(村山委員)

本校は高等部三年だけの高校三年と同じ形の学校になります。生徒数も200名弱ですが、ほとんどの生徒が小学校、中学校で個別支援学級を経験し、また交流で一般学級とやり取りをし、あるいは、ある時期は一般学級に在籍をしていたという生徒たちが通ってくる高校、高等部になります。軽い知的障害がある生徒ということになっております。

今は、盛んに三年生は現場実習と言って、企業の方に三週間現場実習に出ています。二年生は、来週からいよいよ現場実習が始まるという状況です。そんな中で、いつも思うのですが、生徒と話していると、小学校、中学校の時にいじめられた経験があるという生徒がほとんどです。そんな生徒たちのために、相談活動を大事にする学校ということで、気持ちを伝えながらですね、でも、「それだけでなく、その先を目指していきたいね」という話をよく職員とはします。「家だからいい、聞いてもらったからいい、でも、その先に何があるんだろうね」というような話を少しずつできたらいいねと話している状況です。生徒は間もなく三月が終わると社会に出て仕事をしていく社会人になっていきますので、そ

んな中で、「何があったらいいんだろうね」ということをいつも考えながら、前に進んで行きたいね、というような話をしています。

とはいえ本校でもいじめはある、という状況の中で、何ができるのだろうということを毎年、毎月いじめ対策会議の中で本校も考えています。

是非、こういった機会を通し、勉強させていただきながら、桜丘の校長先生がおっしゃったように縦の関係そして横の関係を大事にしながら進めていけたらいいなと思っております。

(栗田会長)

ありがとうございました。私の方からも中学校の立場から、改めて説明させていただきます。取組としては書いてあるとおりです。

前田部長からの御挨拶の中にもありましたが、今年度は、校長部会の中でも、いじめの認知をいかに積極的にするかということを考えています。現場では、いじめの件数が少ない方が平和ではないか、といった解釈があるかもしれませんが、そうではなくて、この問題はいじめが内在しているのではないかという、そういう積極的な認知ですね。力の強い弱いというところから発するトラブルなんじゃないかという角度で積極的に認知しながら、法律に基づいて、しっかり解決した後も3か月は見守り続け、また、それを毎月の会議で確認をしている、ということをやっているような状況です。

決してゼロになるということはないので、現場としては、それをいかに早く見つけ、いかに早く解決に導いてあげられるか、子どもたちが助けを求められる環境を作れるかどうか、そこの部分が一番大事なのかなというふうに考えながら、校長会又は生徒指導専任、児童支援専任の指導に当たらせていただいております。

いつも専任の教諭たちに声をかけているのは、「その子が必ず誰かとつながっているかどうかを確認しようよ。」「誰かに助けを求められる関係性があるかどうかを確認しよう。それが親であればいいよね。友達ならばいいよね。先生でもいいんじゃないか。身近な地域の大人でもいいんじゃないか。そういう、誰かとつながっているかどうかというような視点で見ていこう。」というような形で、専任の先生たちと研修を重ねているような状況です。また今年度もしっかりと取り組んでいこうと思います。

それでは続きまして、児童相談所の中澤委員よりしくお願いいたします。

(中澤委員)

はい。児童相談所は個別相談、支援の機関ですので、大きなイベント等はないのですが、いじめに関しても発見されればそこを一件、一件、丁寧という形でやっております。特に、学校さんとは非常にいろんな階層でつながってしまっていて、協力関係で一緒に問題に取り組んでいるというような感じに思います。昨年、色々な会議がなくなったので非常に残念ですが、今年は、必要なものはちゃんとやっていくというような形で、いろんな階層の連携を深めまして、個別の相談に丁寧に対応するというところで頑張ってもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。

(栗田会長)

ありがとうございました。それでは続きまして区の福祉保健センターから申し上げます。飯田委員お願いいたします。

(飯田委員)

はい。令和2年度と令和3年度の活動はですね、大きくは、変わっていない形です。御覧の通り、協議会や、連絡会、課長会等、直接いじめ問題に対応するというような取組は、やはりあまり少ない感じでございます。先生方との情報共有だとか意見交換ですね、そのような間接的な取組が主の取組になっています。研修等も、適宜、実施をしていると担当の課長の方から聞いてございます。あえて、直接的に対応というところになりますと、年度計画に書いてありますけれども、一つ目の小中学校訪問及び意見交換。これは、そういう

ケースの対応というような形になってございますが、どちらかというやはり養育支援。支援、養育、問題ある家庭等の対応、相談等が多いかなというふうな話でした。あとは最後のところ、学校・家庭・地域連携事業につきましても、これは全区そうだと思うのですが、各中学校単位で、町内会の方々と学校、PTAで、協議会を作っております。そこでイベント等もやっております。ここに対して区役所の方から若干ですけれども補助金を出して、運用していただいています。説明は以上でございます。

(栗田会長)

ありがとうございます。それでは続きまして市民局の方からお願いします。黒川委員お願いいたします。

(黒川委員)

人権課でございます。人権課、いじめ問題を直接メインに取り上げたものは残念ながら少ないわけですが、今年度も事業を進めていきたいと思っております。

2年度、3年度見比べていただいて、項目が増えておりますが、裏返すと、去年コロナの関係でできなかった事業を再開した状況でございます。昨年度から増えたものをご説明しますと、人権よこはまキャンペーンということで、横浜駅の新都市プラザ等使いまして人権に関する広く市民の方向けのキャンペーンを行っております。擁護委員さんですとか、法務局のみなさんにも御協力いただきながら行っているイベントでございます。この中に、いじめ問題についてもポスター展示等行いながら、啓発を行ってまいりたいと思っております。最後のひとつで、全国中学生人権作文コンテスト。こちら擁護委員さん、それから法務局の皆さんにも御協力いただきながら実施しておりますが、中学生の皆さんにテーマとして取り上げていただくこともあると思ひますし、表彰式の場などを使いながら展示等を行っていきたくと思っております。

中学生の皆様作品に対する表彰ですので、保護者の方や、お子さんも多く見えていただけるかなと思っております。その場で啓発していくのも一つあるかなと思っております。ただ、コロナの状況がなかなか見通せない中で、今年度もイベントのようなものができるのかなというのは、ちょっと危惧しながらも、事業を進めてまいりたいと思っております。以上です。

(栗田会長)

ありがとうございます。それではこども青少年局の方から、遠藤委員お願いします。

(遠藤委員)

こども青少年局の取組としましては、資料に記載した一つ目、二つ目、三つ目は、局の方から青少年指導員の皆様へこういった活動をお願いしているものですので、これらの活動は青少年指導員の皆様にやっただいていただくということで御理解いただければと思います。

四つ目のところに、青少年相談センターということで記載させていただきました。こども青少年局に青少年相談センターといたしまして、青少年に関することであればなんでも、相談をお受けする機関がございます。こちらで、青少年の御本人もそうですし、その御家族からの様々な御相談をお受けする中で、いじめ問題が含まれているという状況です。青少年相談センターの状況を見ますと、直接いじめに関する御相談というのはあまり件数としては多くないのですが、例えば不登校であるとか、少し学校になじめなくて、ちょっと精神的に不安定だといったようなことの御相談の背景に、いじめがあることがあります。

それから資料には記載がありませんが、先ほど栗田会長から、「子どもがいじめを受けたときに友人でも、誰でも、誰かに言って、つながっているのか確認しようよ」というような話があったかと思ひます。こども青少年局では、青少年の地域活動拠点という事業を展開しています。まだ、市内の中では七か所しかなく、なかなか設置が進んでおりません

けれども、中学生や高校生を中心に、小学校の高学年くらいから御利用いただいています。学校でもない、家でもない、第三の居場所ということで、放課後にふらっと来て、そこでいろいろな楽しいプログラムが行われている時もありますし、ただ居場所として来たり、若しくは自習したい人は自習するとか、思い思いに過ごしていただけるような場所です。合わせて、いろいろなボランティア活動への参加や季節の行事とかですね、いろいろな取り組みをしていただいています。子どもたちが学校、家ではないところで素の自分をさらけ出してもらえるような場所というのも大事ではないかということで、そうした事業を行っています。

それから、青少年地域活動拠点だけでは、どうしてもエリアが限られてしまいます。子どもたちが地区センターを多く利用しているので、都筑区のほうで今年度、昨年度、実施した取り組みがあります。それは、子どもたちが来ているときにスタッフさんから声掛けをしてもらうというものです。非常にシンプルな内容なんですけども、地区センターのスタッフさんたちが、子どもたちが地区センターに来た時に、あえて声掛けをしてもらうんです。二言三言、ちょっと会話してもらうということを意識して行っていただきました。その件数を集計し、実際にやっていただいたスタッフさんたちに感想を聞いてみたんですけども、「子どもと、積極的に関わっていいんだと意識が持てて、とてもありがたかったです」というような前向きなお話をいただいています。いじめだけをターゲットにした、いじめをなくすためにやっている取組ではないですけども、青少年が「地域のいろいろなところで温かく見守られている、自分はここにいていいんだ」と思えるような場所をたくさん作っていったらなというように思います。

(栗田会長)

ありがとうございました。それでは、続きまして健康福祉局内田委員お願いいたします。

(内田委員)

健康福祉局の取り組みも、昨年と大きな変化はございません。そちらに書いてある通り、取組は大きく二つに分かれておりまして、自殺対策として、こころの健康相談を、主には通常、区の福祉保健センターで対応しています。また、三月と九月を自殺対策月間ということでキャンペーンを行ったり、あとは研修会をやったりといったことが本市の取組としてございます。

また、大きく分けた二つ目ですけども、横浜いのちの電話相談を、社会福祉法人横浜いのちの電話に補助させていただいて、基本的には24時間365日（後日補足 令和3年6月現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日本語電話相談は 8:00～22:00 受付）ということで行っていただいております。細かいデータがあるのは2019年になってしまっているのですが、年間21,000件以上の御相談があって、そのうち、いじめがづらいといった、お子さんであるとしたら10代以下ということになりますと、件数的には200数十件ということで、ほとんどが大人の方からの相談ということになっております。また、去年はコロナの関係で、相談をお受けできない時もあったということで、件数が大分減っておりますけれども、今年については基本的にお休みなく相談を受けているということですので、そういった、おつらい気持ちを受け止めていただくところとして引き続き相談を受けていただきたいと思っております。以上です。

(栗田会長)

ありがとうございました。それでは最後に教育委員会の取り組みについて事務局から御説明をお願いいたします。

(麻野主任指導主事)

はい。それではお手元の資料1-3を御覧ください。まず昨年度のいじめの状況として教育委員会の対応について説明させていただきます。昨年度のいじめ重大事態に対する再発防止策令和2年度の取り組み状況についてです。学校の取り組み、教育委員会事務局の

取り組みの二つの視点で昨年度の取り組み状況を報告させていただきます。

1番、学校の取組です。学校いじめ防止対策委員会の組織対応の徹底ということで、まず昨年度令和2年度のいじめの認知件数ですが暫定値です。5,267件。小学校、中学校の合計です。一昨年度令和元年度と比べますと、63件減少しました。一斉臨時休校期間中を除きますと後半の六月から九月になります。この認知数については、令和元年度に比べて増加はしております。各学校が、いじめの早期発見において学校のいじめ防止対策委員会による積極的な認知に努めた結果と考えております。また、学校いじめ防止対策委員会は、毎月一回以上の開催を徹底しています。組織的な対応に努める中で、認知した事案に対しては子どもの気持ちに寄り添い丁寧に聞き取るなど、事案に関わる背景まで、多面的に分析するなど、実効性のある対応、適切な支援・指導を行うようにしています。いじめ重大事態調査については、昨年度は調査報告がまとまった4件についての公開ガイドラインに基づいてHP等で調査結果を公表させていただきました。

続いて2番です。いじめ再発防止のための教職員研修の実施についてです。先ほどお伝えしました、いじめ重大事態の調査結果公表版を活用して各学校での校内研修、取り組みの点検へつなげていきました。例年行っていた福島県へ教職員を派遣し放射線教育等について学ぶ研修については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度についてはeラーニングで研修を行い、それを踏まえて各学校において道徳の授業あるいは学級活動、人権研修等を行いました。

また、2ページ、反対側に移ります。いじめの再発防止ということで、校長先生方の研修も昨年は全体で集まることが難しい状況でしたので、18区で、校長会のほうで研修を行いました。昨年は、重大事態の事例に学ぶ、寄り添いから信頼へというテーマで研修を行いました。また、児童支援・生徒指導専任教諭の研修につきましては、月で実施していく形をとりました。

続いて3番です。子ども主体のいじめへの取り組みということで横浜子ども会議。昨年は「誰にとっても心地よい学校づくり」をテーマに、中学校ブロック単位で年間を通じて活動しました。残念ながら区の交流会は中止となりましたが、それぞれの中学校教育の取り組みの様子をまとめたスライド写真を12月のいじめ防止啓発月間スタートイベントで上映展示させていただきました。実践発表は、小山台中学校ブロックの、地域と一緒にあった取り組みについてということで実践発表をしました。

続いて、子どもの社会的スキル横浜プログラムの活用推進ということで、昨年が休校明けの6月の学校再開にあたり、スムーズに日常の学校生活になれ、入っていけるようにということで、普段使っている横浜プログラムも新たに再編して学校再開スタートプログラムとして全校に発信しました。実施の状況ですが、小学校が97.7%、中学校が34%という結果になっております。

めくっていただいて裏面になります。ここからは教育委員会事務局の取り組みということでお話しさせていただきます。1番、学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援ということで指導主事による支援を継続してっております。直接学校訪問させていただいたり、あるいは課題解決支援チームの派遣など、そういったことで学校の組織的対応を支援しています。また、直接、電話や面談等で保護者の支援を行い、いじめの早期解決を行っています。スクールソーシャルワーカーの支援は、福祉的な側面から解決に向けて支援や再発の防止などを図っています。昨年度から全小中義務教育学校につきましては、担当する中学校ブロック内の学校を定期的に訪問する巡回型に移行して、より学校に近い身近な存在として支援していくようになりました。また法律的な視点からの解決が必要な場合は、積極的に弁護士なり法律相談等を活用する支援も行っていました。

続いて2番です。学校では解決困難な事案に対する緊急対応チームによる支援ということで、いじめの早期解決を図るため、課長、係長、指導主事、社会福祉職で構成する緊急

対応チームを事務局内に設置しています。学校だけでは解決が困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し事案の深刻化を防ぎ、早期発見・解決を図っていきました。昨年度緊急対応チーム会議では、支援進捗を伴った件数は全部で50件です。緊急対応チームの指導主事が直接学校を訪問した件数も33件となっております。

反対側です。3番です。児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制ということで、小学校では一部教科分担制の導入により、学年経営を強化する取り組みを85校で実施しました。児童からは、相談できる先生が増えて安心して過ごすことができるといったような声を聴いております。あと着実な取り組みに向けてということで、先ほどお伝えさせていただきましたいじめ防止啓発月間スタートイベントということで開催させていただきました。昨年度は、周囲の大人がどのように子どもたちにかかわっていくかということで、大人向けというのでしょうか、いじめ防止に向けた提言として発信させていただきました。また市内の全校、関係機関にも配布しました。

最後ですが、人的配置の推進ということで、小学校支援専任の先生の方々の事業軽減ということで、今後も引き続き非常勤職員を常勤化との拡充を進めていきたいと思っております。ここまでが令和2年度昨年度の報告になります。

令和3年度今年度の計画については、お手元の資料1-1を御覧ください。二枚目になるかと思えます。時間の関係もありますので、こちらは令和3年度の年間計予定で変更点や拡充があったもののみお伝えさせていただきます。

まず先ほどお伝えしました中学校ブロック巡回型でスクールソーシャルワーカーが配置されております。昨年度50人から今年度61人に拡充しました。そして高校、特別支援学校での派遣型のSSWを各地から巡回型に移行という形で進めております。また、トレーナースクールソーシャルワーカーということで、3名から4名へ拡充しています。そして真ん中あたりです。24時間こどもSOSダイヤル。こちらについては夜間休日の対応については、今年度から横浜だけではなくてオール神奈川で、神奈川県教委と一緒にやって対応していく形になっております。

そして下から5つ目です。不登校児童の支援に向けた特別教室等の活用授業ということで、こちら、学校には行けるけれども教室へは上がれない、そういった子どもたちのためのいわゆる別室対応というんでしょうか。モデル校ということで昨年8校だったものを今年度から20校拡充しています。そしてその下、不登校児童の在宅での学習支援に向けたアットホームスタディ授業ということで、こちらについてはどちらかというと引きこもりがちな子どもたち向けの支援事業になっております。実際にタブレットやアカウントを持ち出して在宅で学習しているというような支援になっております。こういった個々に応じたいじめ対策の拡充をですね、今年度も引き続き進めてまいりたいと思っております。またそれ以降定例の計画等については以下御覧いただけたらと思っております。私からは以上です。

(栗田会長)

はい、ありがとうございました。それでは情報提供様々いただきました。ありがとうございました。各機関・団体からですね、いじめ問題をはじめとした子どもの健全育成にかかわる取り組みをお聞かせいただきました。情報提供を受けまして、何か御意見や御質問がございましたらお受けしたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

(2) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について

(栗田会長)

それではですね、議事進行を進めさせていただきたいと思っております。次の(2)でございませう。横浜市いじめ防止基本方針としましては12月を横浜市いじめ防止月間と位置付けて児童生徒をいじめから守る、社会全体でいじめ防止に取り組んで理解協力を求めることとし

ております。今年度も各機関・団体がそういった取り組みを行っていきたいと思っております。それでは12月のいじめ防止啓発月間における取組について事務局から提案をお願いします。

〈「資料2」に沿って説明（高崎主任指導主事）〉

（栗田会長）

はい、ありがとうございました。それでは只今、事務局から12月のいじめ防止啓発月間について、本協議会を主体とした具体的な取り組みの提案がございました。提案内容について委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。昨年度も活用したのぼりやポスター等での啓発について、今、提案をいただきましたが、いかがでしょうか。

のぼりの中に入れる標語のようなものを、ちょっと公募的といいますか、中学校等での取り組み、小学校等での取り組みを吸い上げるというお話もありました。そのような形で推進しながら、皆様に御報告しながら、進めていく形でよろしいでしょうか。

（松本委員）

子ども会の松本です。昨年も参画をさせていただきました提言のほうにも関わらせていただいて、それに基づいて今年も動いているなというふうに感じております。

のぼりですけれども、「12月は横浜市いじめ防止啓発月間です」という、こののぼりが、今、小学校の非常勤職員ですけれども現場におりまして、小学校の昇降口に貼られているんですね。ただ、あまり、目を留める子どもがいなくて感じています。こののぼりは、我々から子どもへのメッセージとあっていいのでしょうか。それとも大人へのメッセージだというふうにして、私たちを励ますためなのか。その点がはっきりしない、「やめよう いじめ」と誰に向かって言っているのかなと感じています。とても良いんですけれども、勿体ないと感じています。先ほど高崎指導主事がおっしゃったように、「大人たちも君たちのためにこういう見守りをしているんだよ」というのを、伝えたいと考えています。私たちとしては、のぼりでなくてもいいんですけど、ポスターか何かで、伝えられたらいいのかなと考えています。

「やめよう いじめ」なんていうのは私たち一般、誰が言ってもいい言葉ですよ。そうではなくて、「いじめに対して委員会も、各青少年団体も、みんな君たちの味方なんだよ」というような、そういう思いを伝えるような何か提言というか、含まれているといいのかなと思います。

啓発月間というのは、小学校では行わないですから、「横浜市はいじめをなくすためにこういうことをしていますよ」というような表現とかね。せっかく作るのですしたら、何かそういうような子ども視線で直接こころに働きかけるようなそういうものがいいのかなと。

標語を募集するのは、“募集”に価値があって、応募する全員が、いじめというのを考えるのがいいところなのですが、その結果として、選ばれた子が載るというのはぜひやっていただきたいと思いますが、それが連帯感や、仲間意識につながればなと思います。

うまく伝わらないんですけれども、あまりそれについて、どうこうしているというのがちょっとこの組織としてのアピールとしてはきれいすぎるというか、飾りになっちゃっているんじゃないかというような気がするので、是非何か御知恵を出していただけたらというのは、現場で考えたことです。

ついでに、現場にいますと、本当に先生方よく子どもたちを見守ってくださって、いろいろところで打ち合わせをして対応していただいています。私も正規の教員をしている時には、宮生先生が指導主事で、足しげく学校に通っていただいて、研修もしていただきましたし、相談に乗っていただいたり、ということで。本当に私が初任の頃は、不登校が出てもいじめがでて、「担任の責任だからお前謝ってこい。」と、そういうことができる

奔放な時代でした。ですから、それから比べると今本当に小学校の現場、子どもに対して教職員が真摯に向きあってやっているというのを感じます。

で一つ、おまけに、今日これがあるというので、法務局のSOSミニレター、これがですね、学校の校内放送で児童支援専任が紹介をしていました。これは「SOSミニレター困っていることを何でも書いて話を聞いてもらいたい先生に渡してね。」と書いてあるのが、小さな箱の中に入れて置いてあります。それから、チャイルドライン、そういうような現場でも、いろいろな団体の活動が紹介されています。そういうことを含めると、何かこうつながっているんだなというのを今日ここに来て改めて感じて心強く思っています。子ども会で何かできればいいですけどなかなか難しいのですが。

長くなりましたが、是非、子どもに伝わる、一番困っている子どもたちに寄り添えるようなそういう、何か響くアピールを是非したいなというように考えています。すいません、うまく表現できませんが、よろしくお願いします。

(栗田会長)

はい、ありがとうございました。子どもたち向けへのメッセージ、我々大人がしっかり、あなたたちの味方だよというような部分のメッセージと、どのようにまた発信していくかということを事務局も含めて一緒に考えていければと思います。貴重な御意見ありがとうございました。では引き続きどうぞお願いいたします。

(岩間委員)

公募というのは、それをきっかけに人権について考える、すごくいいことだなと思います。うちの協議会の中だと、フリースクール、学校にいけない子が通ってくる施設がいっぱいありまして、そこに通っている子どもたちにもそういう機会を作っていきたいので、是非そういう機会がありましたら声をかけていただけたらと思います。

(栗田会長)

そういったフリースクール等々に発信をしていくというのも大切なことだと思いますのでよろしくお願いいたします。そのほかございますか。では、12月3日に予定をしておりますいじめ防止市民フォーラムの件でも、提案をいただきました。「フォーラムの中で、関係機関の取り組みとして、発表ができる」など、皆様から御意見をいただきたいと思いません。

各機関、「フォーラムで発表できるよ」といったような御意見をいただけたらと思いますがいかがでしょうか。イメージがわからないというのが正直なところでしょうか。これだけ様々な、子どもを支えているネットワークがあるというのをこのフォーラムの中でも形にして発信していくのがよいのかと思います。何か取り立てて、どの団体さんかにやっていただいたほうがいいのでしょうか、いかがですか、事務局は。

(高崎主任指導主事)

もちろん、その形でも構いませんし、その形にとられるわけではないです。様々な形で発信していただければと思います。

(栗田会長)

ありがとうございます。フォーラムの位置づけとしての市民フォーラムでございますので、全市的に発信をしていくという意味で、これだけの子どもを支える動き等々があるということで、上手に発信できればと思います。

また時期が来た時に具体的な、是非、「うちの機関のレジュメを公表させていただきたい」といったものがありましたら、お声を上げていただけたらと思います。そういうような形でよろしいでしょうか。ちなみに、去年のアトリウムでのイベントの参加人数というのはどのくらいだったんでしょうか、事務局。

(事務局)

はい。去年のいじめ防止啓発月間参加イベントは81人の参加がありました。コロナウイ

ルス感染拡大防止のためですね、参加者を絞っての開催でしたが、結構、多くの方がいらっしやいました。

(栗田会長)

分かりました。新型コロナウイルスの拡大の状況、ワクチンがどこまで効果があって、などありますが、オリンピックの開催に関しても、まだ見えないところもありますので、その状況を考えるとかなり多くの方をその会場にお招きするというのは難しいかと思えます。非常にいい内容で発信できるようにですね、皆様の御意見いただきながら。その辺に関しても、今後、皆さんで検討しながら進めていくということでもよろしく願います。

様々御意見を頂戴しました。ありがとうございました。

議事のその他に入りたいと思います。何か今まで話した内容で、議論した内容も含めてですね、何かありましたら頂戴したいとおもいますがよろしいでしょうか。

(大幸委員)

先ほど学校の取り組みのところでお話しをすればよかったのですが、お伝えし忘れましたので、今お伝えさせていただきます。

GIGA スクール構想がいよいよ、今年度から始まって、本校でも一人一台端末が入り、先日、6年生がギガ開きといたしますか、初めて自分たちの端末を手にするという授業を行いました。学校ではそれぞれ、心の面も含め、それに向けてどういう教育をしていく必要があるかということを考えています。先ほどお話しにもありましたけれども、実際に小学校の中でもスマホやケータイの中で仲間外しをしたり、悪口を書いたり、そういった事案があるわけです。子どもたちのほうがずっと進んでいるので、いろいろなことがこれから想定されるという中で、どういう教育をしていくかということを実際に学校だけじゃなくて市全体で考えていくところなんだなと思います。

子どもたちの端末を手にした時の、表情を見ていたんですけれども、とっても嬉しそうでした。ワクワクしながら自分のiPadを、大事そうに自分たちの席に持って行って。やはりこれからこれを使ってどんな楽しいことが、今までできなかったことができるんだろうという期待感が、伝わるようでした。子どもに、「今、どんな気持ち？」と聞いたら、「ドキドキする。」って言っていました。そういうワクワクする、子どもたちの期待感というのはとっても大事にしたいと思っていますけれども、それとともに、私たち大人が、何を子どもたちに伝えていくかということ、「楽しいこともできるんだけど、使い方を間違えると人や自分を傷つけることになるんだよ」ってということも、大切なメッセージとして伝えていきたいなということは、職員も共通理解しているし、専任会なんかでも話題にしているところです。中学校は中学校で、高校は高校でという形で進められていくんじゃないかなというふうに思いますので、またそのあたりも、皆様の御知恵を拝借しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

(栗田会長)

はい、ありがとうございました。小中高校、それぞれが一人に一台の端末をというそういう時代に入っているということの紹介でございました。そのほかございますでしょうか。よろしいですか。それでは議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。ほかに御発言はないようでございますので、これをもちまして本委員会の進行を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

(4) 事務連絡

(事務局)

次回日時：令和3年10月27日(水) 14:30～17:00

次回会場：横浜市役所 1階 市民協働センター スペースA・B

	〈閉会〉
(資 料)	令和3年度第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第 (資料1) いじめ問題等に関する各機関・団体の取組 (令和2年度実績・令和3年度計画) (資料2) 令和3年度「いじめ防止啓発月間(12月)」実施要項(案) (資料3) 令和3年度いじめ問題対策連絡協議会 年間予定